ある。 べきだと思うが考えを問ルギー政策の転換を図る 梼原町など先進地の例 力自給率を達成して - 一政策の転換を図る。行政の基本にエネが町など先進地の例も いる

する。 るべきなのか、 で実現できるか、 の中でどういう形で大豊 しながらしっかりと対応 -政策の転換 今後注目 またや

鳥獣被害対策を

強力に推進せよ

ているのか。

町独自の取組は困難である大量捕獲技術開発に取組を 岩﨑町長

推計では県東部ブロック査はしていないが、県の

町として生息数等の調

で約2万2、

000頭

前野由和議員

害面積、 どうなっているか などによる農林産物の被 イノシシ、 金額、捕獲数は シカ、 サル

は次のとおりである。 請をする際の被害の状況

大豊町で有害駆除の申

なっている。

体数は2、

000頭と

大豊町の調整目標個

22年 26.5 ha 15.7 ha 6.7 ha 1,772万円

前野由和議員

大豊町の農林産物の被害状況 20年 21年 25.7 ha 14.4 ha 1.5 ha 9.0 ha ル 4.1 ha 5.0 ha ,118万円 808万円

は 頭である。 イノシシ26頭、 シ カ 1 432頭 サルが57

前野由和議員

ているかは分析

してい

のかを問う。 を全てカバ

力

岩﨑町長

ゆとりすとパークの風力発電

シ

サ

年齢構成は60歳以上が55

人で減少傾向にある。

空気銃2人の合計

イノシシ

総被害額

は

次 かな58人、 散弾銃等 狩猟免許の登録者数

シカの推定生息数と適

域を力バ 視点での数字はなく、 象面積を全てカバーでき %となっている。 大豊町に何人いたら全 ーできるという

対

個体数目標はどう設定し 正な個体数からして調整

前野由和議員

目撃通報に即応できる

切った施策を進めよ。 発に取り組むなど思い るシカの大量捕獲技術開 るためでもあると言われ らに生態系、 体制づくりを進めよ。 種を保存す

体制については、 目撃通報に即応できる

難しいと思っている。 ており即応という対応は センサー

よいが、 がある。町村がやるとい3首長で協議をした経過 は、 決断しかねるという話を て町村の負担というのは するという段階であれば の結果として現地で実施 うより県等が一定の研究 量捕獲の研究について 話も聞き関係町村の 研究費用を含め -を使っての大

許を持っている皆さんの ご協力により駆除を行っ 狩猟免

移と年齢階層別数はどう

狩猟免許所持者数の推

なっているか。対象面積

ーできている

髙

飲料水施設の したことがある。

行政が支援する時期が 維持管理は

答 町として今後どういう方法が 来ているのではないか

できるか考えていく

前野由和議員

岩﨑町長

高齢化により非常に苦

小さい

施設

行政が手を差し伸べてほ 組んでいるが近い将来そ れも不可能になったとき きうる限りの方法で取り 施設との共同管理などで 管理している。 齢者が増水した水源地を している施設を見ると高 集落及び少人数で管理

今後の管理の在り方

受け入れてもらってい 隣接した 設、簡易水道施設を含めだけでなく飲料水供給施 労されていることは承知 づくり事業が活用できな としてみんなで支える郷 について検討もした。 Ź をしている。 今唯一考えられる事業

岩﨑町長

けばいいと話した経緯が 集会所等を活用してお客 困難な面も考えられる。 農家民泊等に発展してい さんをお迎えする中で、 ては高齢化した地域では 農家民泊の推進につい

の話を町長にした経緯が

れずることができる。これば1回に巡人を受け入

る。今後、大豊町で50戸あ

ある。 グ業者の方にも参加を: ただき交流の在り方、 な企画の中でラフティン 現在、交流事業の様々 受

で、行政も一体となって を合わせて取り組む ている。 け入れ態勢等検討を進め 地域の皆さんが共に力 中

番大事なことだと思って いる 推進していくことが、

(グラウンド) 旧大豊中学校の跡地 の利用計画 は

答問 臨時的に対応する レが無く不便である

は雑草が生い茂っていたが、グラウンド跡地に 柚子搾汁加工施設ができ

ドを利用するにも不便だ る。 たトイレも無くグラウン 跡地はどうするのか、 地区民はグラウンド ま

平成22年度の捕獲数

岩﨑町長 住民の皆さん特に高齢

者の皆さんに分かりやす

どういう方法ができるか

いかとか、町として今後

考えていく。

目線に立つことを徹底せよ 条例制定や運用は住民 い広報に努める。

条例に従って手続きを行うのが 理解に苦しむ表現は改めよ

前野由和議員 岩﨑町長

れば、手続きをその条

非常に人気がある。農家 としており、この企画が

の手伝いや仕事を体験し

条例は手続きが定めら

対応せよ。 の原因にならないように て進め、 運用は住民の立場に立っ 解に苦しむ表現は改め、 例に見られるように、理 問が持たれていた水道条 条例解釈をめぐって疑 不平等、

ペナルティーの規定を適いは悪意にという方には 用する。 なっており、故意にある けるということが前提と 例に従って行っていただ

食事も家族と一緒にする

ラフティング業者、 受け入れの呼び掛け 、農家民泊

西川浄水場

答問 交流事業の取組のなかで検討していく町として積極的な取組を

制度の周知徹底に

特段の努力を

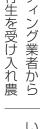


修学旅行生を受け入れ農ラフティング業者から



必要としている。具体的化の下、さらなる対策を





いという内容であった。 現在は全て徳島県側で

前提である 学旅行は体験型をメイン ないか。また、現在の修 に呼び掛けをする考えは であった。今後、各農家 あるが積極的でない回答

農家には、 となり、 ようである。受け入れた 10回の受け入

業者の呼び掛けに積極的 ると聞くが、せっかくの れで約40万円の臨時収入 に取り組んだらどうか。 大変喜ばれてい

今井安博議員 旧大豊中跡には立派な

定している。大豊町で40家当たり5人ぐらいを予

50戸は受け入れてほ

で民家に宿泊させ、

農

家民泊の推進をと言われ

一人7千円~8千円

草が生い茂ってい、グラウンド跡地に



製粉

関わらず8年間も遅れ

な施策を問う。

りず8年間も遅れた請求できるのにも

護者生活支援手当を知ら

例えば大豊町在宅要介

てきたと思うが、 町民がいた。手を尽く

超高齢

前野由和議員

答問

分かりやすい広報に努める対策は